

本地ヶ原避難所運営マニュアル

用語の解説集

令和2年度版

本地ヶ原連合自治会

避難所運営マニュアル

用語の解説

■ 避難所

一時避難場所

大規模火災や地震などの災害が発生した場合に、広域避難場所や指定された避難所に集団で避難するために、地区の住民などが一時的に集まる比較的小規模なスペースの避難場所を言う。

指定緊急避難場所

平成 25 年 9 月 1 日から各公民館を風水害に於ける地域避難所とします。風水害に於いては、まず地域避難所を開設し、被害が拡大した場合のみ指定避難所を開設します。なお、地震災害の場合には、最初から指定避難所を開設します。

指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な時間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設を言う。

福祉避難所

災害時に一般避難所では避難生活が困難な、高齢者や障がい者、妊婦など、災害時に援後が必要な人たち（要援護者）に配慮した市町村指定の避難施設を言う。

福祉避難所への入所は、一般的には次の様なステップを踏むことになる。災害時まずは身の安全を確保して、地方自治体が指定する一般避難所に避難する。

■ 用語

学校管理担当者

学校の運営責任者で本マニュアルでは校長先生及び教頭先生を指す。

ガイドライン

国や自治体、各種団体などの関係者などが取り組むことが望ましいとされる指針や、基準となる指標や遵守すべき項目などが示してある。ただし、法的な拘束力はない。

災害用トイレ

災害により指定避難所の給排水が損なわれ、既設のトイレが使用できない場合に備え、

防災倉庫に備蓄している「仮設トイレ」や「簡易パック式トイレ」などのこと。他都市や民間事業者などからの支援物資を使用する場合もある。

○仮設トイレ

組立式の災害トイレ。「下水道直結式」と「くみ取り式」があり、いずれもテント型で屋外に設置する。

○簡易パック式トイレ

既設の洋式トイレなどに便袋をかぶせて使用する。1回の使用ごとに凝固剤などでし尿を固めて便袋を排出する方式のトイレ。

○マンホールトイレ

下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものです。

在宅避難者

災害発生後にライフラインなどに若干の害はあるものの、自宅などに住むことが可能な場合に、自宅などで生活を送る方。在宅避難は多数の人との共同生活となる指定避難所での生活と比較して、ストレスの軽減が期待される。

在宅被災者

住宅に大規模な損傷を受け、全半壊しているにもかかわらず、高齢者や障がい者、要介護者、ペット等を抱かえていることから自宅にとどまらざるを得なかったなど、さまざまな事情に起因して生じた理由により、そのまま又は、応急修理を施しただけの住宅に居住し続けることを余儀なくされた被災者

車中泊避難者

指定避難所の敷地や公園などに車を停車させて、車の中で避難生活を送る方。狭い空間で同じ姿勢で過ごすため、エコノミークラス症候群を発症する可能性が高くなる。

自主防災組織

地域住民が協力・連携し災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に作られた組織です。本地ヶ原連合自治会に於ける構成は連合自治会長・連合自治会副会長・専任自主防災委員長・自治会長・顧問・町内会長・専任自主防災委員・まちづくり防災会の構成員を指します。

食物アレルギー

アレルギーとは、体に入ってきた異物を排除する「免疫」の仕組みが過敏に働いてしまう現象を言います。食物アレルギーは、ある特定の食べ物により、このアレルギーが起きてしまう病気です。

情報難民

色々なケースで使われる言葉ですが、避難所マニュアルでの情報難民とは老齢や何らかの障がい、病気等のため地域とのコミュニケーションが取りにくくなり、行政や避難所からの支援等の情報が届かず孤立している被災者をいいます。

次亜塩素酸ナトリウム液

ウィルスや細菌を不活性化できる除菌水でアルコール並みの除菌力と消臭効果があります。

次亜塩素酸ナトリウム液は、塩素系漂白剤等を希釈して作ります。使い方を間違えると効果がなくなるだけでなく、思わぬ事故につながります。

0.1%希釈液 → 嘔吐物、体液が着いた衣類

0.05%希釈液 → ドアノブ、床、調理器具

※人体や金属には使用しない。

(例)作り方

0.1%液 500ml のペットボトル 1 本の水に塩素系漂白剤を 10ml(ペットボトルのキャップ 2 杯)入れる。

0.05%液 500ml のペットボトル 1 本の水に塩素系漂白剤を 5ml(ペットボトルキャップ 1 杯)入れる。

ストーマ

消化器疾患や泌尿器疾患による病巣を取り除いた後に、便や尿の排泄経路を保つために、消化管や尿路を人為的に体外に誘導造設した開放孔を指す。ストーマ装具をつけた人は、ストーマを消毒したり装具を洗浄するため設備の整ったトイレが必要となる。

ハイリスク予備軍

緊急に医療や福祉の専門的な支援は必要でないが、生活に支障がある状態、あるいは、生活のリズムや役割、人の繋がりなどから生まれる「心身の活力」を自ら見いだせていない状態が続いている人を指す。発見が遅れると状態が悪化し、最悪は死に至るケースもある。それが災害関連死である。

ビブス

着る人の役割や所属等を一目で伝えられるカラーゼッケンで上着の上に羽織るベスト状の衣服。

避難所外避難者

車中やテントあるいは在宅など指定避難所以外の場所で避難生活をする方。

避難所外避難者にも、食料や物資が支給される。ただし、食料や物資の支給は、原則として指定避難所で行われるため、最寄りの指定避難所において避難者登録を行い、

指定避難所まで出向き、受け取る必要がある。

福祉避難スペース

指定避難所の中にもうける要配慮者のための部屋など、体育館などの居住スペースでは避難生活に支障がある要配慮者が利用する。

マニュアル

あるものの使い方や行い方を知らない者に対して、教えるための説明書である。規則が記してあったり、ある特定の状況でどのように行動すべきかが具体的に書いてある。

要配慮者

いわゆる災害時要援護者のこと。災害対策基本法で定義されている。資料集 p7 から p11 に記載のある「要介護度の高い人、自力での歩行が困難な人、内部障がいのある人、難病の人、アレルギーの人、目の見えない人、耳の聞こえない人、身体障がい者補助犬を連れた人、知的障がいのある人、精神疾患のある人、妊産婦、乳幼児・子ども、女性、外国人、文化宗教上の理由で食べられないものがある人、けがや病気の人、避難所敷地内で車やテントでの生活を希望する人、帰宅困難者があげられる。

PTSD Post Traumatic Stress Disorder：心的外傷後ストレス障害

自然災害や火事、事故、暴力、犯罪による被害等、強烈な体験や強い精神的ストレスがこころのダメージとなって、時間が経過しても、その経験に対して強い恐怖を感じるもので、突然怖い体験を思い出す、不安や緊張が続く、めまいや頭痛がある、眠れないといった症状が出てくる。誰でもつらい体験の後は眠れなくなったりするが、それが何か月も続く場合は PTSD の可能性があるため、専門医療機関等に相談が必要。